

春日市商工会員限定！！お得な広告サービスのご案内です

先着
28 枠

※好評につき、全76枠中48枠は
年間契約をいただきました！

合同広告チラシ「かすが日和」 11月発行分掲載者募集

令和7年度は6月・9月・11月・2月の4回発行いたします。

「かすが日和」に参加して、安価な掲載料でPR・イベント情報・求人等の広告をしてみませんか？

広い情報発信

春日市内
約45,000世帯
(約2,500事業所含む)
にチラシを配布！

圧倒的安さ

1 枠 11,000円
(約7×6cm・税込)

同サイズのフリーペーパー掲
載で約4万円～・同規模のチラ
シ自社配布で約20万円以上
の費用がかかります

プロのデザイン

イメージを伝えたら
あとはプロにお任せ！



←
6月発行分を
ご覧いただけます



過去発行分の掲載者から続々反響届いています！！

- ・「かすが日和」を見た方からの問い合わせ、申し込みがあった（旅行業）
- ・人手不足で困っていたが「かすが日和」に求人広告を掲載したところ、応募があり、新しい仲間を迎えることができた（小売業）
- ・「かすが日和」を見た方からの問い合わせで、受注が決まった（小売業）
- ・デザイン料込みで1枠11,000円は他にない（サービス業）

11月発行分詳細

- ・募 集 期 間 令和7年9月1日（月）～9月30日（火）
※土日祝を除く
- ・配 布 期 間 令和7年11月中旬～11月末
- ・チ ラ シ 形 態 B3サイズ（約36×51cm）
1 枠約7cm×6cm ※最大8枠まで掲載可能
- ・申 し 込 み 方 法 以下のどちらかの方法でお申込ください。
 - ① 裏面の申込書兼同意書をご記入の上、掲載料を添えて商工会窓口にてお申込み下さい。
 - ② 裏面の申込書兼同意書を商工会へ送付の上、商工会から送付される振込依頼書をもとにお振込みをお願いいたします。※入金が確認できた時点での申込受付となります。



求人広告も掲載頂けます

【お問合せ】 春日市商工会 TEL：092-581-1407 FAX：092-575-0702
担当：吉田・宇戸

合同広告チラシ「かすが日和」掲載申込書兼同意書

年 月 日

チェック欄 ☐ ※必須	←別紙【春日市商工会 合同広告チラシ事業「かすが日和」取扱規程】を確認しこれに同意します。		
事業所名	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
住 所	〒		
連 絡 先 (必ず連絡がとれる)	TEL :		
担 当 者 名	フリガナ		
書類等の 送信先	☐ メールアドレス : ☐ FAX番号 :		
掲載枠数 (税込金額)	☐ 1枠 : 11,000円 ☐ 2枠 : 22,000円 ☐ 4枠 : 44,000円 ☐ 8枠 : 88,000円	支払方法	☐ 窓口にて現金支払 ☐ 振込入金
50部受取希望	☐ 希望 (商工会までお越しになれる方に限りお渡し致します) ※到着案内はメール又はFAXにて行います。		

【申込み後の流れ】

1. 「かすが日和」の作成は、(有)成光社に委託いたします。
2. 申込後に商工会より「原稿記入表」をお送りいたしますので、原稿は(有)成光社へ直接お送りください。ロゴや写真のデータも、メールで直接(有)成光社へお送りください。
3. 校正は、(有)成光社からメール・FAXで送られますので、修正箇所があれば、手書き等で修正し、ご返信ください。修正がなければ、修正がない旨を記入してご返信ください。

春日市商工会 合同広告チラシ事業「かすが日和」取扱規程

(目的)

第1条 会員の事業情報を発信するツールを新設することで、会員サービスの強化と、同ツールの活用を希望する事業者の商工会加入促進を図ることを目的に、会員加入拡大推進事業として、合同広告チラシを発行する。

(名称)

第2条 合同広告チラシの名称は「かすが日和」とする。

(発行者)

第3条 かすが日和の発行者は、春日市商工会（以下、本会）とする。

(制作)

第4条 かすが日和の制作にあたっては、本会が公募により制作会社を選定する。

2 制作会社はかすが日和のレイアウト、掲載に関する問合せ対応(原稿の確認・校正等)を請負うものとする。

3 制作・校正等のやり取り（メール・FAX等）は制作会社と掲載者が責任をもって行うものとする。

4 制作会社との校正が終わり、制作配布された、かすが日和により掲載者が受けた損害は、そのすべてを掲載者が負うものとする。

5 掲載者は関連法令を遵守し掲載するものとする。

(料金)

第5条 1 枠 11,000円（2枠・4枠・8枠での申込みも可能）とする。

2 支払いは現金、または振込とする。

3 初回申込時に40枠限定で年間契約の募集を行う。年間契約を結んだ場合は通常料金から1割引する。

4 年間契約の支払いは一括のみとする。なお、契約途中のキャンセルによる返金は行わない。

(申込)

第6条 本事業への参加資格は、本会会員事業所とし、先着76枠まで掲載できるものとする。

2 掲載希望者は申込書兼同意書を商工会に提出するものとする。

3 入金が確認できた時点で、申込完了とする。

4 振込期限は振込依頼書送付後1週間とし、1週間以内に振込が無い場合はキャンセルとする。

5 制作会社によるランダム配置の為、レイアウトの指定はできないものとする。

6 申込後のキャンセル及び枠数の変更は原則できないものとする。

(配布)

第7条 春日市内を中心に全戸配布（ポスティング）を行う。掲載者のうち希望者にはかすが日和を50部配布するものとする。

2 50部受取希望者は連絡を受けた後、速やかに商工会へ受け取りに来なければならない。

保存期間は、受取通知後30日とし、経過後廃棄する。

(責任)

第8条 掲載内容について、当会が著しく不適切であると判断した場合は、掲載をお断りする場合がある。

2 掲載事業所と消費者又は求職者との間に紛争等が生じたとしても、制作会社・本会は一切責任を負わない。

3 求職の申込みは求職者が直接事業所へ行ない、制作会社・本会は採用等について一切関与しない。

(帳簿類)

第9条 合同広告チラシ事業「かすが日和」に必要な帳簿類は、本会が作成する。

(会計)

第10条 会計期間は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(その他)

第11条 この規程に定めのない事項については、本会理事会の議決を経て別に定める。